

平成22年7月伊賀南部環境衛生組合議会第164回臨時会会議録

平成22年7月5日(月曜日)

議事日程

平成22年7月5日(月曜日)午後2時10分 開議

日程第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 諸般の報告

第5 副議長の選挙

第6 議案第4号 平成22年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)
について

第7 議案第5号 スtockヤード整備事業費分担割合について

第8 議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

第9 議案第7号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

出席議員

稲森 稔尚 梶田 淑子 川合 滋 坂井 悟 中川 敬三
中本 徳子 橋本 隆雄 橋本マサ子 藤島 幸子 松村 頼清

説明のため出席した者

管理者 亀井 利克 副管理者 内保 博仁
副管理者 前田 國男 事務局長 清滝 勇人
総務担当参事 田中 実 総務担当参事 堀 忍
総務担当参事 内田 秀弘 総務室長 井面 清司
業務室長 稲森 治夫

事務局職員出席者

書記長 中野 栄蔵 書記次長 高嶋 和子
書記 田中 耕作 書記 浪花 武志

午後 2 時 10 分開議

(藤島幸子議長席に着く)

議長 (藤島幸子) ただいまから平成 22 年 7 月伊賀南部環境衛生組合議会第 164 回臨時会
を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

最初に、議員の異動についてご報告いたします。

伊賀市選出の中谷一彦議員、本城善昭議員、森正敏議員、前田孝也議員が本組合議会
議員を辞職されましたことに伴い、伊賀市議会において後任者の選挙が執行されました
結果、稲森稔尚議員、松村頼清議員、中本徳子議員、坂井悟議員が当選されました。

日程第 1 議席の指定

議長 (藤島幸子) 日程第 1、議席の指定を行います。

今回の議員の異動に伴う議席は、会議規則第 3 条第 2 項の規定により、議長において
お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

議長 (藤島幸子) 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 85 条の規定により、梶田淑子議員、中本徳子議員を指
名いたします。

日程第 3 会期の決定

議長 (藤島幸子) 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いを
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (藤島幸子) ご異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日と決しました。

日程第 4 諸般の報告

議長 (藤島幸子) 日程第 4、諸般の報告をいたします。

監査委員から平成22年2月、3月、4月、5月及び6月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

#### 日程第5 副議長の選挙

議長（藤島幸子） 日程第5、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（藤島幸子） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（藤島幸子） ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

副議長に坂井悟議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました坂井悟議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（藤島幸子） ご異議なしと認めます。よってただいま指名をいたしました坂井悟議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました坂井悟議員が議場におられますので、本席から会議規則第29条第2項による当選の告知をいたします。

この際、坂井悟議員の発言を許可します。坂井悟議員。

議員（坂井 悟） 皆さん、本当にお疲れのところご苦労さんでございます。

今回、南部環境衛生組合の副議長として、また1年間皆さんとともに考えていかなければならないと。平成20年に私おなじ環境衛生組合の副議長をさせていただきました。そのころは、まだ南部の環境衛生組合議会並びに清掃工場が建設される以前の話でした。本当に今名張市、伊賀市、財政状況悪い中で、これからこういう問題もお金がかかるだろう、また環境問題にお金がかかるだろう、そんな部分を皆様とともに考えなが

ら、まず名張市、伊賀市の市民18万人強の皆さん方が本当に環境を考えながら生活できるように考えていかなければならないと思います。その分についても一生懸命努力しますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

~~~~~  
日程第6 議案第4号 平成22年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)
について

議長(藤島幸子) 日程第6、議案第4号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第4号、平成22年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回補正をお願いいたします主な内容は、平成22年度から平成23年度の2カ年にわたり実施いたします旧伊賀南部清掃工場の解体撤去工事及びストックヤード整備事業に係る本年度経費の計上についてでございます。

まず、歳出についてご説明申し上げます。

清掃費委託料には解体撤去工事施工監理委託料及びストックヤード建設実施設計業務委託料合わせて1,800万円を、工事請負費には解体撤去工事請負費のうち、本年度支払い額1億6,400万円を計上させていただいております。

次に、これらの財源となります歳入でございますが、既に国の循環型社会形成推進交付金として交付承認を受けておりますストックヤード整備事業に係る本年度国庫補助金6,010万円並びに組合債として同事業に係る清掃事業整備事業債1億940万円、合わせて分担金として名張市から1,054万3,000円、伊賀市から195万7,000円をそれぞれご負担いただき、計1,250万円を計上いたしております。これらによりまして、補正後の歳入歳出総額はそれぞれ18億9,760万円となっております。

また、当該事業の実施につきまして、解体撤去工事が2カ年にわたりますことから、工事請負費及び同施工監理業務委託料に関し、それぞれ債務負担行為の期間及び限度額を設定し、あわせて当該事業費に係る組合債借入額に関し本年度限度額を設定いたしておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上が今回計上させていただきました平成22年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)の概要でございます。何とぞよろしくご審議を賜りまして、ご決定くだ

さいますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明とさせていただきます。

議長（藤島幸子） これより質疑を行います。なお、本日の質疑は、会議規則第43条の規定により3回までといたします。梶田淑子議員。

議員（梶田淑子） このストックヤードの整備事業費の中で、ほとんどがこの解体撤去工事、旧清掃工場の、この予算1億6,400万円がついておりますが、この旧清掃工場の解体撤去工事22年から23年度と、その中では2億8,000万円になってるんですが、これ少しこの工事の費用の内訳を教えてくださいませんか。

議長（藤島幸子） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） 2億8,000万円の概算総事業費の内訳でございますけれども、まず解体撤去本体の、当然解体につきましては、まずは仮設工事的なもの、それから環境調査、それから本体自体の解体撤去、当然環境調査につきましては解体する前、解体中、解体後というような環境調査も必要とするようなことになっておりますので、すべて解体撤去に係る経費がそのまま2億8,000万円ということでございます。

議長（藤島幸子） 梶田淑子議員。

議員（梶田淑子） 今ただ事業の内容だけで、これについての積算、数字が出ておりませんが、大体概算がわかっておりましたら言ってください。

議長（藤島幸子） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） 今回解体につきましては、現在解体仕様の発注の関係で仕様書作成をしていただいております。これにつきましては、財団法人三重県環境保全事業団のほうでやっていただいております。発注方法については性能発注を考えさせていただいておりますので、総事業費これだけの部分で発注内容に基づいていただくと、こういう考え方を持たせていただいております。

以上です。

議長（藤島幸子） 梶田淑子議員。

議員（梶田淑子） こういった予算を提示するときには、ある程度数字、積算の根拠というのを出示していただかないと。これ本当に執行部もそれつかんでないんですか。漠然としたこういう出し方じゃなくって、ある程度仮設のそういったことには幾らかかる、環境の調査には幾らかかるとね、そういったものがあると思うんですよ。それわかっておりますか。

議長（藤島幸子） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） 当然ある程度が2億8,000万円の根拠でございますけれども、現在は先ほどもお話をさせていただきましたように解体仕様の発注仕様書について作成をさせていただいている中で、現在11社ほど参考見積もりという形でとらせていただきました。その中での具体的な数字はございますけれども、各社ごとに大きく差がございますので、ちなみにある程度の数字の部分で平均的なものだけを言わせていただきたいと思います。

まず、安全対策工事費が2,500万円余、それから汚染物除去工事が2,400万円余、それから解体工事本体が9,700万円余、解体工事 これは洗車場とかそれから車庫棟等1,400万円余、排水処理設備工事1,200万円余、それから廃棄処分の分については2,300万円、調査分析工事で1,300万円余、それから共通仮設費、それから現場管理費、一般管理費等合わせまして約2億8,000万円ということでございます。

以上でございます。

議長（藤島幸子） ほかに質疑はございませんか。橋本マサ子議員。

議員（橋本マサ子） 伊賀南部環境衛生組合の補正予算についてお聞きをしたいというふうに思います。

まず最初に、ストックヤードの整備としての事業費1億8,200万円が計上されているわけですが、今後整備をされようとするその内容に対する周辺3地区の合意状況についてお聞きをしたいと思いますというふうに思います。

それから、先ほど来からもご質問があったわけですが、その間に現在は中継所としての役割を果たしているわけですが、どこへ持っていかれるのかというふうなことについては未定であるというふうなお答えでございました。私もやはりこういうことについては、こういう中身が提案されるまでにはきちっとその辺は一定の予測をつけておかなければいけないのではないかなというふうに思うわけですが、現段階でその可能性についてあるのかどうかというふうなことについて、少し現状わかっている範囲で結構ですので、お答えいただけたらというふうに思います。

それから、ストックヤードとしての活用になるというふうなことです。現在は中継所として使われておりますので、運ばれる中身が変わってくるのではないかなというふうに思いますけれども、ストックヤードとしての活用になりますとどういうものが搬入されていくのかというふうなことですね。例えばその今後ストックヤードに搬入される中身のものが過去1年間にどれだけの収集実績があったかというふうなことについてお

聞きをしときたいというふうに思います。

まず、その辺からお尋ねをいたします。

議長（藤島幸子） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） 3点いただいたと思いますけど、まず3地域との合意の中身ということでございますけれども、旧清掃工場の解体の跡地利用につきましては、青蓮寺地区を初めとする周囲3地域より清掃工場5年間の操業の延長の際に、地元と十分協議をなさい、このような形をお願いをしました経過がございます。そのことから、昨年7月より周辺地域との協議を重ねてまいりました。周辺地域から、約40年間近くも清掃工場での焼却について協力してきたと、ついでにはまた跡地に新たな廃棄物処理施設を設置することには非常に難しいと、こういうようなご意見もございましたけれども、解体するにつきましては多額の経費を要すると、このようなことから国の補助金制度を活用させていただきたいと、それでないとの早期の解体は難しいので、ぜひご協力をいただきたいというふうに申し出てまいりました。その結果、補助金を活用するためには跡地にリサイクル施設等を含む廃棄物処理施設を設置することが一つの条件でございますので、当組合では現在、紙、繊維類の回収拠点施設がございませんので、マテリアルリサイクル施設ということで、紙、繊維類のストックヤードを整備させていただきたい、このような考え方で地元と協議をしてまいりました。周辺地域としましては、清掃工場を早期に解体するためには資源である紙、繊維類のストックヤードであれば整備することはやむを得ないと、こういうようなご判断をいただきまして合意を得たわけでございます。そういう形での経緯でございます。

それから、中継所の場所につきましては、先ほども梶田議員のほうからもいただいたのですけれども、あと4カ月の中で早期に見つけていきたい、今現在白紙の段階でございますので、できるだけ早く適正な場所を見つけていきたいと、このように考えております。現段階では白紙の状態、一日でも早く見つけて市民に広報させていただきたいと、このように考えております。

それから、ストックヤードにどのようなものを搬入するのかというご質問でございますけれども、紙、繊維類のストックヤードということでございますので、新聞、雑誌、ざつ紙、段ボール、紙パック、繊維類を貯留させていただき施設を整備をさせていただきたい、このように考えております。

ちなみに平成21年度に収集をさせていただきました実績でございますけれども、単位

がキログラムでお話をさせていただきます。37万7,590が新聞紙でございます。それから、雑誌、ざつ紙については23万2,232キログラム、それから段ボールが10万6,825キログラム、それから紙パックにつきましては2,685キログラム、繊維類については6万8,385キログラム、合計しますと78万7,690キログラムが平成21年度の収集実績でございます。これの保管施設ということでございます。

以上でございます。

議長（藤島幸子） 橋本マサ子議員。

議員（橋本マサ子） 中継所の場所としては、今白紙の状態だというふうなことでございました。11月から工事が始まるというふうなことであれば、もう数カ月しかないということではその可能性があるのかなのかというところが非常に心配になるわけですが、その可能性があるやなしやについてももう少しお聞きしときたいというふうに思います。

それから、ストックヤードに搬入される内容の実績をご説明いただきました。そういう意味では、今後こういった規模のものをつくっていくかという中身について実施設計なりで具体的に決めていかれるのかなというふうに思うわけですが、その実施設計もこれも委託料の中で計上されておりますが、こういったところに委託をされるのでしょうか、お聞きをしときたいというふうに思います。

それから、この規模、当然こういった資源のみというふうなことでありますので、現在の中継所に運ばれている資源以外のものについては省かれるわけですが、規模について今後実施設計の中できちっとそれは練られるのだらうなというふうに思いますけれども、どの程度、現在78万7,690キログラムの総合計、昨年度1年間の内容になってますけれども、今後この辺の内容をどのように推計されておられるのかというふうなことに、多少お聞きしときたいというふうに思います。

議長（藤島幸子） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） 中継所の移転先の可能性があるかないかということでございますけれども、私どもは当然名張市民の利便性を図るということで、平成20年10月から設置をさせていただいておりまして、利用者も多数お見えになっていただくようなことから、私のほうは可能性を見つけて、ぜひ11月から中継所を新たなところで設置をさせていただきたい、このように考えております。

それから、ストックヤードの整備につきましては、一応面積的には約500平米等を考

えさせていただきます。ただ、今現在、紙、繊維類につきましては、当組合が収集を開始したのは平成18年からでございます。過去4年間の年間排出量からしますと紙パックを除いて、現在減少傾向にございます。ただ、特に各地域で子供会とかPTA等で集団回収を非常に熱心を実施していただいておりますことから、そういう部分では減少要因の一つではないか、このように考えてございます。

それから、20年度から21年度にかけまして青山地域の段ボール、それから名張市の段ボールとか繊維類が今減少もとまっているというような考え方から、私どものストックヤードの整備につきましては平成24年4月から供用開始させていただきたいと考えております。当然ヤードの大きさにつきましては、さまざまな形での検討していかなければならない、このように考えております。例えば将来人口であったり、年間排出量であったり、1人1日当たりの排出量など、このようなものを考慮させていただいた段階で今現在計画目標とさせていただいておりますのは、平成24年度の収集排出予定量を目安としてストックをさせていただきたい、このように考えてございます。

それから、実施設計の委託ということでございますけども、当然こういう建築設計等にかかわっていただいている業者に委託をさせていただきたいと思っております。今現段階では、また条件つき競争入札、一般競争入札になるのかなと、このように考えております。

以上であります。

議長（藤島幸子） 橋本マサ子議員。

議員（橋本マサ子） 中継所につきましては、現在もご利用なさっている方がたくさんいらっしゃるというふうに思いますし、今後やはり名張の市民の皆さん方も必要であろうというふうに思います。そういう意味では、通常の今までの利用実績、利用者の実績等を一定お聞きしておきたいのと、やはりこの中継所があるということをもだまだご存じでない市民の方がいらっしゃって、ああそんなところがあったのかという声を聞いたりもしますので、やはりその中継所については早く決めて、そして市民の皆さんにぜひ一日も早くお知らせしていただきたいというふうに思うわけですが、その点ではぜひ中継所をつくるからには利用していただくというふうなことで、結構ご自分で運んでいらっしゃる方もいらっしゃいますので、その辺の徹底をお願いしときたいというふうに思いますのと、あわせて実施設計の委託先については一定建築設計にかかわっておられる詳しい方というふうなことでありましたけれども、ぜひとも住民の皆さんのご意見

なども取り入れながら十分そういった中身が反映できるような内容にしていきたいというふうに思います。

とりあえずその中継所の利用実績についてお聞きをしときたいというふうに思いますし、それから11月からの工事に当たって本当にこの解体工事の中では非常に危険性をはらんだものもあるというふうなことです、こういった点に注意をされ、今後工事をされていくのかということについてもお聞きをしときたいというふうに思います。

議長（藤島幸子） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） まず、中継所の利用実績でございますけれども、平成21年度1年間で稼働日数につきましては255日稼働させていただきました。基本的には、平日は9時から12時までと1時から4時までと、それから毎月第3日曜日だけは同じ時間帯で開設をさせていただいております。

年間の市民の搬入台数は1万3,778台でございます。1日当たりの市民の搬入台数としましては、最低で37台から83台というような状況でございます。平均しますと1日54台ということです。中でも曜日が一番多いのが第3日曜日が利用者が多いと、あと月曜日が曜日としては多いと。それから、地域別にしますと一番搬入割合が高いのが青蓮寺百合が丘地区、それから2番目につつじが丘地区、3番目が桔梗が丘地区と、このような実績になっています。当然、中継所が近いところほど利用者が多いのかなと、このように判断をしているところでございます。

それから、当然ストックヤードの整備の段階での委託、実施設計の関係ですけれども、当然この辺はまた地元とも十分協議させていただいた中での建築、私のほうからは名張市の建築エージェントのほうへその辺の委託をさせていただけるようなことになると思いますけれども、ストックヤードの利用につきましては、当然十分地元との協議の中で進めさせていただきたい、このように思っています。

それから、解体について特に注意をすることということでございますけれども、私どものほうは今現在清掃工場の内部の環境調査をさせていただいたところ、非常に特にダイオキシン類の調査をさせていただきました。その中で、煙突下のところが一番ダイオキシン類が一番高い数値、これ13カ所サンプル調査をさせていただきました。その最高が35ナノグラムということでございますので、この辺の除染作業が一番解体、それから周辺地域に影響を及ぼさない、これが一番解体について注意しなければならないことかなと。それとあわせて、その除染された廃棄物をいかに、我々としては産業廃棄

物として業者とまた協議させていただいて場外へ出させていただく、この点が一番重要な部分ではないかなと判断をさせていただいてます。

以上であります。

議長（藤島幸子） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（藤島幸子） ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（藤島幸子） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第4号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（藤島幸子） 起立全員であります。よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第7 議案第5号 スtockヤード整備事業費分担割合について

議長（藤島幸子） 日程第7、議案第5号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第5号、Stockヤード整備事業費分担割合につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、平成22年度から平成23年度にわたり実施いたします旧伊賀南部清掃工場の解体撤去を主とするStockヤード整備事業費に係る分担割合につきまして、組合規約第11条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

この事業費の分担割合につきましては、平等割が10%、収集対象人口割が90%と定めたいと存じます。これにより算出したしましたところ、平等割では名張市、伊賀市とも5%ずつに、収集対象人口割では名張市が79.34%、伊賀市が10.66%となり、平等割、収集対象人口割を合わせましての分担割合は名張市が84.34%、伊賀市が15.66%となります。

以上のとおりStockヤード整備事業に係る分担割合を設定いたしたいと存じますの

で、何とぞよろしくご審議を賜り、ご決定いただけますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明とさせていただきます。

議長（藤島幸子） これより質疑を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（藤島幸子） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（藤島幸子） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第5号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（藤島幸子） 起立全員であります。よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 議案第6号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

議長（藤島幸子） 日程第8、議案第6号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第6号、監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

このたび議員のうちから選任され監査委員をお務めをいただいております本城善昭氏が平成22年4月15日付で監査委員を辞職されたため、後任として中本徳子氏に監査委員をお願いいたしたく、組合規約第10条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

ご承知のとおり、中本氏は地方行政に豊富な経験と深い見識を有し、まさに監査委員として適任者であると考え次第であります。何とぞよろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由のご説明といたします。

議長（藤島幸子） これより質疑を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（藤島幸子） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（藤島幸子） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第6号について採決いたします。本案は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（藤島幸子） 起立全員であります。よって議案第6号は、原案のとおり同意することに決しました。

~~~~~

日程第9 議案第7号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議長（藤島幸子） 日程第9、議案第7号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第7号、公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、平成22年7月12日をもって任期満了となる公平委員会委員につきまして、引き続き小野彰則氏、西忠弘氏を選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

ご承知のとおり、現在小野氏は名張市公平委員会委員長を務められており、また西氏も伊賀市公平委員会委員長を務められており、それぞれ地方行政に豊富な経験と深い見識を有し、また人格が高潔で公平委員会委員としてまさに適任者であると確信し、委員をお願いするものでございます。何とぞご同意を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（藤島幸子） これより質疑を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（藤島幸子） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(藤島幸子) 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第7号について採決いたします。本案は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(藤島幸子) 起立全員であります。よって議案第7号は、原案のとおり同意することに決しました。

以上で、本組合議会臨時会に付議されました事件はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成22年7月伊賀南部環境衛生組合議会第164回臨時会を閉会いたします。

午後2時44分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員